

様式第 6 号(第 1 1 条関係)

施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定変更申請書兼変更届

(宛先) 小樽市長 年 月 日

教育・保育給付認定保護者氏名

個人番号：

申請に係る 小学校就学 前子ども	氏名 及び 個人番号	生年月日 及び 教育・保育 給 付 認 定 証 番 号	性別	利用中の施設名
	(ふりがな)	年 月 日生	男・女	保育所 (園) 幼 稚 園
	個人番号： (ふりがな)	教育・保育給付認定証番号 (No.)		
	(ふりがな)	年 月 日生	男・女	保育所 (園) 幼 稚 園
	個人番号： (ふりがな)	教育・保育給付認定証番号 (No.)		
	(ふりがな)	年 月 日生	男・女	保育所 (園) 幼 稚 園
	個人番号： (ふりがな)	教育・保育給付認定証番号 (No.)		
(保護者) 住所 連絡先	(〒 -) 小樽市			
	①自宅・携帯(父・母)・その他(-)	②自宅・携帯(父・母)・その他(-)	③自宅・携帯(父・母)・その他(-)	

次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費に係る教育・保育給付認定の変更の認定の申請（申請内容の変更の届出）をします。

変更年月日	年 月 日
変更する理由	(具体的に記入してください)

※変更する項目について、□にチェックをし、必要事項を記入してください。
(教育・保育給付認定証が交付されている場合は、現在交付されている教育・保育給付認定証を添付してください。)

☐	子どもの 氏名・生年月日	変更前	氏名 (年 月 日生)	
		変更後	氏名 (年 月 日生)	
☐	保護者の 氏名・生年月日 住所・連絡先	変更前	氏名 (続き柄) (年 月 日生) 〒 - 自宅・携帯(父・母)その他(-) 小樽市 -	
		変更後	氏名 (続き柄) (年 月 日生) 〒 - 自宅・携帯(父・母)その他(-) 小樽市 -	
☐	認定区分	変更前	☐ 1 号 ☐ 2 号 ☐ 3 号	※ 1 号から 2 号へ変更する場合は別途保育所等利用申込書が必要になります。また、2・3 号から 1 号へ変更する場合は、利用希望施設への申込みが必要となります。
		変更後	☐ 1 号 (利用希望施設名) ☐ 2 号 ☐ 3 号	
☐	保育を必要とする理由及び 保育必要量 ※ 2・3 号のみ	続き柄 ()	変更前	理由： ☐ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 疾病・障害 ☐ 介護等 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ その他 () 保育必要量： ☐ 標準時間 ☐ 短時間 備考： ()
			変更後	理由： ☐ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 疾病・障害 ☐ 介護等 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ その他 () 保育必要量： ☐ 標準時間 ☐ 短時間 備考： ()

○字は楷書ではっきりと書いてください。また、記入の際には黒のボールペンを使用してください。(消えるペン是不可)

(表面)

☐	世帯員の異動等 ※世帯員の性別及び同居・別居については該当するものに○をつけてください。	変更理由	☐ 転入 ☐ 転出 ☐ 婚姻 ☐ 離婚 ☐ 出生 ☐ 死亡 ☐ その他()				
		(ふりがな) 氏名		男・女	同居	・	別居
		() 年 月 日生)					
		個人番号:					
		1月1日現在の住所	☐ 小樽市内	☐ 小樽市外 (	市・区・町・村)		
		1月1日現在の住所	☐ 小樽市内	☐ 小樽市外 (	市・区・町・村)		
☐	世帯員の性別及び同居・別居については該当するものに○をつけてください。	(ふりがな) 氏名		男・女	同居	・	別居
		() 年 月 日生)					
		個人番号:					
		1月1日現在の住所	☐ 小樽市内	☐ 小樽市外 (	市・区・町・村)		
		1月1日現在の住所	☐ 小樽市内	☐ 小樽市外 (	市・区・町・村)		
☐	世帯員の性別及び同居・別居については該当するものに○をつけてください。	(ふりがな) 氏名		男・女	同居	・	別居
		() 年 月 日生)					
		個人番号:					
		1月1日現在の住所	☐ 小樽市内	☐ 小樽市外 (	市・区・町・村)		
		1月1日現在の住所	☐ 小樽市内	☐ 小樽市外 (	市・区・町・村)		
☐	その他 変更する事項	(具体的に記入してください)					

税情報等の提供及び届出事項のみの変更に対する決定に当たっての同意欄

(1) 施設型給付費・地域型保育給付費等の教育・保育給付認定に必要な市町村民税の情報(父母その他児童の世帯員を含む)、世帯情報、生活保護の受給情報及び児童手当・児童扶養手当の受給情報を閲覧すること、並びにその情報に基づき決定した利用者負担額(保育料)について特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業所に対して提示することに同意します。 (2) 新年度入所申込み、継続手続等の時期には認定事務が集中するため審査に時間を要することから、審査結果の通知までに最長3か月かかることに同意します。 (3) 教育・保育給付認定の変更を伴わない変更(届出事項のみの変更)の場合、新たな教育・保育給付認定通知書が交付されないことについて同意します。	
保護者氏名	(家計の主宰者氏名)